

市来保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 市来福祉会
事業者の所在地	いちき串木野市湊町1丁目253番地
事業者の電話番号・FAX	0996-36-2166 (FAX) 0996-36-2324
代表者氏名	理事長 牧田 京子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育園の経営、一時預かり事業の経営 放課後児童健全育成事業

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	市来保育園					
所 在 地	いちき串木野市湊町1丁目253番地					
電 話 番 号 ・ F A X	0996-36-2166 (FAX) 0996-36-2324					
施 設 長 氏 名	牧田 京子					
開 設 年 月 日	平成29年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	13人	13人	13人	17人	17人	17人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育、一時預かり、学童保育					
事 業 所 番 号	4621951000107					

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		2,024.76㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根 2階建て	
	延床面積	596.34㎡	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	37.50㎡
	ほふく室	2室	53.75㎡
	保育室	4室	226.25㎡
	遊戯室	室	0㎡
	調理室	1室	33.75㎡
	調乳室	室	(乳児室にコーナーとして設置)㎡
	幼児用トイレ	3個	40.50㎡
	医務室	室	(事務室に医務コーナーを設置) 2.00㎡
	事務室	1室	40.50㎡
	休憩室	1室	18.80㎡
設備の種類		冷暖房	
屋外遊戯場(園庭)		屋外遊戯場 1,400.00㎡	

園舎平面図 (別添)

4 施設の目的、運営方針

目 的	当園を利用する子どもに対し、 適正な特定教育・保育を提供する
運 営 方 針	① 子どもが健やかに成長するための環境を確保する ② 常に子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供する ③地域と家庭の密接な連携に努める。

5 職員体制

施 設 長	1人 (資格：保育士、教員、調理師)
保 育 士	23人 (常勤：12人、非常勤 11人)
調理員 (栄養士除く)	2人 (常勤： 人、非常勤 2人)
看 護 師	1人 (常勤： 人、非常勤 1人)
栄 養 士	3人 (常勤：2人、非常勤1人) 調理員を兼務
事 務 員	1人 (常勤： 1人)
そ の 他 (学 童)	6人 (常勤： 1人、非常勤 5人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
休 所 日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3) 新年度の準備のため(4/1,4/2)

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から土曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
----------	--------------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕：午後6時00分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	受託児一人当たり30分につき100円
一時預かり	1歳児 2,200円、2歳児2,000円 3歳児 1,600円、4歳以上児1,200円
その他別表に定める料金	保護者会に関する料金 1世帯当たり月額200円
	副食費に関する料金 一人あたり月額4,500円 3歳から5歳児（免除対象者を除く）

9 支払方法

利用料：市福祉課からの決定通知により、市へ納入
利用者負担金は、現金払い(又は口座引き落とし)により市来保育園へ納入

10 提供する保育・教育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつのできる子・・・名前を呼ばれたら「ハイ」とはっきり返事をする ・ げんきな子・・・・・・・・食に関心を持ち、よく食べ、よく遊ぶ ・ 思いやりのある子・・・友達に優しくできる ・ がんばる子・・・・・・・・チア・組体操など意欲を持って取り組む

< 毎日の保育・教育の流れ（例） >

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園、	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩	朝のお仕事、自由遊び（室内外） 課題保育
10:00	食事 (年齢によって前後します)	
11:00		
11:30		食事 (年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	
12:30	目覚め おやつ	お昼寝 (年齢によって前後します)
15:00		目覚め おやつ
16:00	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、自園の畑、中央公園、アクアホールなどにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

年齢	クラス名	保 育 目 標
0歳児	さくらんぼ	生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ
1歳児	いちご	保育者との信頼関係のもとで、自分でしようとする気持ちが芽生える
2歳児	もも	行動範囲が広がり、探索活動や自己主張が盛んになり、自分の思いや要求を言葉で伝えようとする
3歳児	りんご	基本的な生活習慣や話し言葉の基礎ができる
4歳児	メロン	感情が豊かになり、少しずつ我慢ができるようになる
5歳児	スイカ	中間との関わりの中で、社会生活に必要な基礎的な力を身につけていく
<p><年間行事></p> <p><4月>入園式 <5月>ふれあい運動会 内科健診</p> <p><6月>一日遠足、歯科健診</p> <p><7月>夏祭り、市民プール <9月>運動会</p> <p><12月>おゆうぎ会</p> <p><3月>新入園児説明会、卒園式、観音ヶ池桜見遠行</p> <p><毎月の行事></p> <p>誕生会、身体測定、避難訓練、チアダンス(月2回)、わんぱく体操(月2回)</p> <p>英語あそび(月2回)</p>		

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児			○	○	(1400kcal) 40%
4歳児			○	○	
5歳児			○	○	

<給食の提供にあたって>

<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、献立表でメニューを配布、献立名を工夫している ・週3日～4日は手作りおやつを提供 ・自園の畑で野菜を育て、収穫・調理・食べる過程を食育につなげるとともに栄養士・保育士が個別指導を行い楽しく食べる環境作りに取り組んでいる。 ・年長組は、クッキングを年6回実施。

<アレルギー対応について>

当園は、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食、アレルギー食の献立表は、個別に作成し、週1回配布 ・個人別に食事ノートを作成し、保護者・栄養士・保育士の連携を図っている

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 児童票 | (2) 実態調査票（乳児用、幼児用） |
| (3) 教材注文書 | (4) 絵本注文書 |
| (5) 食事アンケート | (6) 個人情報保護のお知らせ・承諾書 |

(2) 毎日持参いただくもの

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 着替え、オムツ | (2) 手拭きタオル、枕タオル |
| (3) 連絡帳 | (4) エプロン（1, 2歳児） |
| (5) 白飯、箸（3歳以上児） | (6) ビニール袋（汚れ物入れ） |

(3) 服装について

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・動きやすく、脱ぎきしやすい服装・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。・チアダンス、わんぱく体操の日は、体操服になります。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(4) その他ご用意いただくもの

- | | |
|------------------------------|-----------|
| (1) コップ、歯ブラシ、 | (2) かける布団 |
| (3) クレヨン、のり、はさみ、体操帽子、体育服（上下） | |

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

園児の送迎は、保護者のみ（小学生には引き渡しません）

・代理の方が送迎される場合は、必ず連絡してください。

連絡がない場合は、お引き渡しいたしません。

・駐車場は後ろ向きで止めてください。

・旧国道事務所跡地側への駐停車は他の送迎車の迷惑になりますので、駐車場又は保育園側の道路に止めてください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

・午後6時のお迎え時間は、駐車場が大変混み合います。園庭の長話をご遠慮ください。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

・連絡帳

・園だより ・ クラスだより など

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

当園は、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 体温測定
- ・ 発熱時の対応 ～ 38℃以上連絡（けいれんあり・下痢嘔吐の場合は別）
- ・ 「登園届」について ～ 感染症は、医師が記入した許可証が必要
- ・ 園での与薬 ～ 基本 朝夕の2回の与薬にしてもらう

「どうしても」という場合は、与薬依頼書を記入して
頂いて1回分ずつ持ってきてもらう。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」等に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策
- ・発生した場合の連絡（園便り、保健だより等）
- ・掲示板、保健だよりにて知らせる。

17 障害児保育について

- ・障害児保育を実施する場合の方針、留意点 など

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・医療的ケアが必要な児童を保育する場合の留意点、体制 など

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人 健仁会 市来内科
医 院 長 名	萩原健一
所 在 地	いちき串木野市大里 3869 番地 6
電 話 番 号	0996-36-5000

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	前田歯科
医 院 長 名	前田敏光
所 在 地	いちき串木野市大里 4048 番地
電 話 番 号	0996-36-3500

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	市来庁舎
広域避難場所	いちきアクアホール
その他	4 階以上の津波の場合は、日之出住宅 D 棟 4 階通路

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	市来駐在所 Tel 36-2004
消防署	いちき分遣所 Tel 21-5077

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長 牧田京子
消防計画届出年月日	消防署 平成23年 4月 8日
避難訓練	避難訓練の内容と回数を記載
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付」 全国私立保育園連盟「ほいくのほけん」
保険の内容	園児賠償責任・傷害保険セットプラン
保険金額	対人1名1億円、1事故7億円、対物1000万円

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示 園のホームページに掲載
外部評価	実施方法：保護者に対する紙面調査 実施回数：年1回 公表先：保護者・園のホームページ掲載

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	主任保育士：北園 美千代
	電話番号	0996-36-2166
相談・苦情解決責任者	氏名	園長：鶴屋 富雄
	電話番号	0996-36-2166
第三者委員	黒木 眞利子	電話番号 0996-36-4394
		役職・肩書等 スポーツ推進委員
	梶 律子	電話番号 0996-35-0744
		役職・肩書等 元婦人会長

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27 連携施設

連携施設の種類	連携施設なし
名称	
所在地	
連携協力の概要	

28 地域の育児支援について

- ・一時保育の実施、園庭開放の実施など

29 その他保護者に説明すべき事項

1. 住所、電話番号、職場などが変わった時には、すぐにお知らせください。(市役所へも)
2. アレルギー対応食は、個々のアレルギーに対応して除去食を作ります。
医師の診断書を必ず提出してください。
3. 年間を通して、水筒（3才以上児）を持たせてくださった方が安心です。
4. 延長保育料、絵本代、写真代等の集金は、一週間以内にお願いします。
5. チアダンス・カラーガードは、体の鍛練となりますので、活動に入る前に、保護者の了解を得てから行います。ご家庭では、励ましの言葉かけをお願いします。